

岐阜県内で牛のヨーネ病が発生！ 導入牛検査をお願いします

《発生概要》

- 岐阜県郡上市 患畜1頭 発生年月日：令和3年7月27日
(家畜伝染病予防法第17条の規定に基づき**殺処分**)

《ヨーネ病について》

- 牛、めん山羊など反芻動物が感染する細菌性疾患
- 発症の数カ月前から**糞便**に大量のヨーネ菌を排泄
- 潜伏期間が長く、無症状の**感染牛を導入**し農場に侵入するものが多いと考えられる
- 発生した場合、患畜は**殺処分**、畜舎消毒、同居牛は**定期検査**
- 全国で発生**がみられ、**毎年1000頭前後**を摘発

⇒対策

県外導入牛検査

※肥育は除く
⇒ヨーネ菌を外から入れない

県外導入の際
お電話ください！
採血による検査です

疑いがある場合は
検査する

5条検査

搾乳牛・繁殖肉牛は2年に1回
(法律上5年に1回以上)

慢性で頑固な水様性下痢又は軟便、
栄養不良及び泌乳量低下等
症状を見落とさないよう健康観察を
行ってください

潜伏期間が長い！
(半年～数年)
毎回検査して清浄性を
確認しましょう

中央家畜保健衛生所

岐阜市柳戸1-1 TEL:(058)201-0530 FAX:(058)201-0531

E-mail:c24502@pref.gifu.lg.jp

休日及び平日の時間外(17:30～翌日8:30)の緊急連絡は

TEL:090-7024-5269まで

